

（午前10時45分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番8、13番 石橋君。

〔13番（石橋英和君）登壇〕

○13番（石橋英和君）13番 石橋でございます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、災害対策につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

さきの東日本大震災の復興に今後巨額の国費が投入され続けますが、それにより、本市が本来もらうべき国費に今後何がしかの影響が出るのでしょうか。また、市直接の事業ではありませんが、371号バイパスの進捗に影響があるのでしょうか。

2番目、橋本市内には多くの活断層が確認されております。それらが東南海・南海地震に誘発されて動くのか、独自に動くのか、私たちの地域特有の心配の種であります。また、逆に、私たちの地域では津波ややわらかい堆積地盤で発生する液状化現象はないと言われております。よって、私たちは、あえて最大級の直下型地震がこの橋本市を壊滅的に破壊してしまったことを想定して、その状況下どのようにしたら一人でも多くの市民の命を救えるのかを徹底的に研究しておかなければなりません。

この12号台風でも何十人かの尊い命が奪われましたし、さきの東日本大震災ではその何百倍もの人が亡くなりました。もうこれ以上の犠牲は出たくありません。防災対策は私たちの終わりのない永遠のテーマであります。自然災害の犠牲になられた方々のご冥福をお

祈りするとともに、その死を無駄にすることなく、災害から人の命を守る対策の構築が私たちの責務であります。

今回、私は、被災直後の市内道路網の機能回復に的を絞って質問をさせていただきたいと思っております。

被災直後、最優先されるべきは、けが人の搬送でありましょう。大急ぎで治療を要する大量のけが人が出ています。救急車も民間の車も、血眼になって被災患者を運ぶことだけに追われる時間が続きます。

巨大災害が起きれば、初日にけが人の何割を運べるかがその災害の犠牲者の数を左右してしまいます。災害が広範囲に及べば、ヘリはとり合いになります。やはり、道路であります。すべての災害計画は、道路が満足に通行できて初めて現実のものとなっていきます。道路に何の支障もない平常時に会議室の机の上でつくった防災計画に私は不安を感じています。通行不能となった道路をどのようにして迅速に機能回復させるかを徹底的に練り上げておかなければなりません。

質問。台風や集中豪雨も含めて、自然災害によって市内道路網が多数寸断された場合の緊急復旧作業について具体的に説明願います。

以上、第1回の質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の東日本大震災による本市の国庫金の影響についてのご質問にお答えいたします。

3月11日に発生した東日本大震災は過去に例を見ない未曾有の災害をもたらし、その復興事業については、内閣に設置された東日本大震災復興対策本部において、復興期間を10年間とし、当初の5年間を集中復興期間と位置づけられています。

また、復興事業規模では、10年間で23兆円程度と見込み、そのうち5年間の集中復興期間において19兆円程度とされているところですが、実際は、原発がございましたものから、この対策に向けて相当上回るのではなかろうかと考えております。

このような中で、国においては、5月2日に約4兆円の震災経費を計上した第1次補正予算が成立し、さらに7月26日には、震災関連経費や原子力損害補償経費などを合わせた約2兆円の第2次補正予算が成立いたしました。中でも、第1次補正予算の4兆円の震災経費については、既存予算を3兆7,000億円減額した上で、その減額分を震災経費に充てた予算編成となっております。

このことから、本市においても影響があると思われる国費のハード事業を中心に調査した結果、建設部所管の事業では、内示額または交付決定額が要望額の約70%から90%となっております。

なお、建設部以外では、現在のところ、特に震災による影響があまり出ていない状況のようであります。

さらに、発生直後は、緊急輸送路の確保や仮設住宅等の建設、資材関連企業の被災などによりまして、本市におきまして、宿の温泉施設工事の配管等々の建設資材等が不足した時期もありましたが、現時点では流通にも大きな影響は出ていない状況と聞いております。

また、特に道路体系の避難等のご質問でございますが、国道371号のことで、特に和歌山

県に確認をいたしましたところ、年度当初における道路の補助、交付金予算はここ2年続けて大幅に減少していることから大変厳しい状況にあり、さらに今後震災の影響も懸念されますと、国道371号橋本バイパスについては、府県間道路として重点的に予算を配分をし、橋本区間、つまり柱本まででございますが、平成25年の完成を目標に一層努力していかねばならないと思っております。

本市では、3月市議会定例会において、平成23年度当初予算の議決をいただいたところでありますが、今回の震災の本市予算への影響を懸念すると同時に、予算や財源に対する職員の危機意識の必要性の観点から、3月25日、いち早く各部課長に対し、文書による通知を行っております。

その主な内容は、国・県補助事業の予算配分等の通知・通達に十分留意すること、また、国・県補助事業の執行は交付決定通知をもって実施すること、平成23年度上半期は平成22年度繰越事業を速やかに実施すること、事務経費についても徹底した削減に取り組むこと、事業の中止・縮小・延期が生じた場合は関係住民に十分説明をし理解を得ることなど、予算関連の確認事項として、合わせて10項目について周知徹底を図っておるところであります。

なお、先日誕生した野田総理大臣は、「財源なくして、政策なし」との考えを持っていることから、次に編成が見込まれる国の第3次補正予算も含め、今後も国の動向を注視したいと考えていますので、ご理解のほどをよろしくをお願いいたします。

ただ今の質問は大変重要なことで、国難とまで言われておる大変厳しい時期でございます。四、五年も続くであろうと考えますので、3月から4月にかけて、各国会議員に本市の今後の見通し等々につきましても十分お

話をつないでおるところでありまして、早速9月16日には教育委員会から学校建設の見通し等で非常に問題があるわけでございますので、状況をして、ひとつその対応に当たってまいりたい。そういうことも数々あるわけであります。

なお、残余の件につきましては、担当参与より説明をさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）通行できなくなった道路の迅速な復旧については、本市の防災計画の災害応急対策における組織構成により、応急対策部土木班が公共土木施設の被害調査及び応急対策を担当しています。

まずは、防災活動拠点等への道路の情報を収集、被害調査を行い、緊急輸送道路等の確認をし、被害状況に応じた通路確保のための応急対策を行います。

被害の程度にもよりますが、具体的には、災害時における応急復旧応援に関する協定書に基づき、協定を締結いただいている建設業者に応援要請を行い、道路等の施設及びがけ崩れ等の応急復旧並びに不足する重機、車両等の提供を求め、早急な機能の確保・復旧を図るため、必要に応じた応急対策の応援をお願いすることになります。

次に、耐震性に問題がある市内の橋梁に対する対策ですが、本市が管理する道路橋梁は440橋あります。平成8年に改訂された道路橋示方書により耐震性が見直され、平成8年以前に建設されたほとんどの橋梁はこれに適合しておりません。

現在、橋の長寿命化計画策定事業により、修繕計画を策定すべく橋梁点検作業中であり、本年度で完了する予定です。

今後は、点検結果をもとに、主要幹線道路及び緊急輸送道路の橋梁を中心に優先順位を

設け、財政状況も踏まえながら、耐震補強等の対策を講じてまいりたいと考えます。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君、再質問ありますか。

13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）どうもありがとうございました。1番目の国庫金につきましては、震災に対して私たちは精いっぱい義援金も集め、そして市当局から職員が当地にも行って復興のお手伝い、そして私たちの仲間もボランティアで現地に入りまして。ですから、それに対する気持ちというのと、だからといって国庫金を遠慮するというのは、これは筋違いの話だと私は認識いたします。やはり、橋本市が元気であることがひいては被災地の復興に側面から応援をすることだと、そのように認識いたします。

ですから、本市といたしましては、本当に遠慮せずに、もらうべき国庫金はしっかりともらっていただいて、橋本市の行政活動につなげていただきたいと思います。そのように思います。質問は結構でございます。

そして、2番目の大型災害時の市内の道路網の機能回復であります。今、私たちの社会は車社会であります。すべてのことに車が大切な役割を果たしております。市行政も市当局の行政サービスを車に積んで市民に配達しているという表現を使っても過言ではないほど、現在、車の果たしている役割は大きいわけでございます。

そんな中で、私のきょうのテーマ、大型自然災害でありますけども、この橋本市地域防災計画であります。このたびの質問にあたりまして、再度目を通させていただきました。非常によくできていると思います。

しかし、それこそこれが黄門さまの印籠のように、災害が起こったとき、「これが目に入らぬか」とこれを出したら、山から崩落して

きた土がこれを見て、「ははあ」と言って山にまた戻ってくれたらいいんですけども、けが人の出血がこれを見せたらとまってくれたらいいんですけども、実際、そういったこと、私たちの力でやり遂げなければ何も解決されないわけでございます。これをやり遂げてこそ、これが非常に立派ないい計画になるわけございまして、それをできなかつたら、残念ながらこれは絵にかいたもちであります。

ですから、これを何とか、せっかく立てた計画を生かすために、先ほど申しましたように、モータリゼーションの今、世の中でございます。車が動かなかつたら、本当にこの災害復旧計画というのは絵にかいたもちであります。

最初の質問で申しました、とりあえず激震で徹底的にやられたときを想定しておきましようということで話を進めたいと思います。それ以下の軽微な災害であれば、当然楽に対応できるわけであります。最高クラスの被害を受けたときにどうするのかを今は考えておかなければならない時期だと思えます。

そんな中で、これ非常に長時間かけて練り上げていただいたんだと思いますが、ちょっと一点質問をさせていただきます。

この組織図なんですけど、今、部長のほうからもその組織の名前も出てまいりましたんですけども、この組織、ここに載っておる分です、組織が総力を挙げてやっていただいたとして、1時間に掘削度量、何m³の土が掘削可能でありますか。それと、1時間当たり運動能力、1時間に何m³の土を運べるという質問でございます。具体的な数値なかつたら、抽象的な言葉を使っても結構ですけども、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君の再質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（松浦広之君）具体的に申しますと、橋本市自身が例えば掘削重機、運搬的なものというのはほとんど持っていないというふうに解しているのではないかと。具体的にその土を動かす、運搬するとなりますと、先ほども申しましたとおり、建設業者にお願いをするしかないというのが実態でございます。ですので、1時間当たり、あるいは1日当たりどれぐらいの度量を運べるかというのはどれだけの建設業者を含めて重機を用意できるかと、現場に投入できるかということでございますので、残念ながら、現計画において、1日当たりどれだけの重機を投入できるところまで詳細にわたった計画にはなってございません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）市長部局を離れまして、実働部隊であります橋本消防長。橋本消防が総力を挙げて土砂排除の作業をやっていただくとしたら、同じように1時間当たり何m³の土を動かすことが可能か質問させていただきます。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）石橋議員のご質問にお答えいたします。

消防におきましては、大きな災害が発生すれば、まず何をするかといいますと、消火でございます。警察、自衛隊等、応援も来てくれますけども、まず消火の機材を持っているのが消防署、消防団でございますので、まず消火、その次に救助というようになっておりますので、土砂の運搬等については考えておりません。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）ありがとうございます。そんな意地の悪い質問はもうこれでやめます。

申し上げたいのは、先週私たちはテレビを

見ておりまして、どのチャンネルを回しても、ユンボが土を動かしている映像ばかり先週は見た1週間であったわけでございます。やはり、災害復旧の主役はユンボでございます。土を運ぶのはダンプでございます。まして、道路復旧となれば、大量の土と格闘を迫られるわけでございます。崩壊してきた土砂を取りのける、そして陥没した道路の割れ目に土を埋める、そして初めて防災計画が、救急車が走れるようになるわけでありまして。そのいかにも一番初動、大切な道路の、何とかスムーズに、走り心地なんてどうでもええんです、舗装なんて半年後にやりゃいいんです、とりあえず、ぱっくり口のあいた道路に土を埋めれば、通り心地は悪くても救急車は通れます。

そういうことにおいて、この計画において、いかにも道路を何とか通れるようにせなあかんねというあたりが私はいかにも軽くというか、ほとんど、この中を見させてもらってもユンボとかダンプという言葉は出てきません。今、部長がおっしゃったように、ほかにもありますよ。建設関連業種にお願いするという文言は出てきますけども。

再度申し上げます。本当に復旧するのは、主役はユンボです。ダンプです。それがコンピュータつきロボットじゃないんです。人間が乗って操縦して初めて満足に動くわけでありまして。

それじゃ、次の質問なんですけども、担当はどちらになるんでしょうか。じゃ、業者と協定を結んで、団体と協定を結んで、そのときは力を貸してもらおうんだという、おっしゃった言葉なんですけども、実際にユンボに乗っていただく人たちに具体的にそういうときにこんな手順で皆さんこんなふうという作業マニュアルの説明であったり、その人たちに実際顔を突き合わせて説明会、していただいておりますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）応援協定につきましては、市民安全課のほうで結ばさせていただいております、建設協会と結ばせていただいております分、それから個々に業者のほうで結ばせていただいております分がございまして、現在約50社と協定が結ばれております。

ただ、議員おただしのように、具体的な作業手順ですとか、そういったお話というのはなされていないというふうに解しております。以上です。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）何回も申しますけども、やはり初動操作、そのときに動く重機がとりあえずは主役だと私は思うんです。その一番当てにしておる主役と一度も会ったことがない、打ち合わせしたことがない。それで防災対策は万全に整っておりますという言葉は言っちゃいかんと思います。

それと、入札参加資格を取得するときに、防災協力という項目を一つ書いておけば点数がちょっとアップになるということで、どことも今は書く時代であります。それは本当に、いろんないっぱいある入札参加資格書類のうちの1枚になってしまっております。その社長は書いておるとい認識はあるでしょう。でも、実際その組で毎日ユンボに乗っておる人たち、ダンプに乗っておる人たちは、全部聞いていないからアンケートをしたんだなんて、そこまで言葉を使いませんが、何人かに尋ねますと、実際ユンボ、ダンプの運転手はそういう事実を知りません。

それで、甚大な災害が発生したときに、電話がかからない、携帯電話ももう回線がパンクしているという中で、実際本当にユンボに乗って活動してほしい人たちが、私たちはこういう仕事をする立場なんだということを知らずに日々送っております。市当局もその人

たちを集めて、あなたたちにこういう仕事をしてほしいと思っているんですけど、あなたの会社からはコンボが3台とダンプ2台提供していただける、それにふだん乗っておられるあなたたちはどの地域を主に活動してほしいんだということも伝えていない現状であります。

それで、よくある話、起こってしまっから、こんなのだったら平常時いくらでも時間があつたときにやっておけばよかつたという言葉は、これはつきものであります。しょうがないです。全くそれをなしにするわけにはいかんとは思いますが、あまりにもやっっていないさ過ぎると思わざるを得ません。

そして、その次に出てくる月並みな言葉は、今回のことを教訓として次は絶対こういうことのないようにと、いつも言うわけでありませ。でも、今できることは何かといたら、今できることはどれだろうと一生懸命探してやっぱりやっておかないと、つきものだから、そのときその言葉でまたいいや、済むわというものじゃありません、これは。

だから、どう見ても私の目から見ては、何でやらないのかなと。前も一度この話をさせてもらいました。でも、全然進んでおらない。それで、ましてその後、東日本大震災を目の当たりに見て、ああはなりたくないという、非常に気の毒だなという気持ちを、そして、また台風が来まして、孤立している、道路が現地へ入らない。そんなことを毎日テレビで見さされていて、やっっていない。なつたらどうするんですか。本当に、協定を結んでいるだけで、寸断された橋本市の道路、ちゃんと救急車を走れるようにできますか。もう一度お答えください。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）応援協定を結んで、改めてそういう場は設けておりませんが、先

日の台風12号、その前の8月27日の集中豪雨、これに関しまして一部市道等で崩落がありまして、そういった際に常々、災害復旧の手順とかいうふうなのは業者との間で経験を積んでいるというところから、改めてそういった場は設けていないというふうに解しております。

ただ、議員おただしのもっと大きな災害が来た場合ということになりますと、まさにおっしゃるとおりで、地域割りの問題ですとか、もっと広い意味での手順というのが確かに必要になってくるのかなと思います。

それと、先ほど橋梁の質問もいただいたんですけども、440橋の中、この計画書の中では、例えば中央構造線に伴う直下型地震が起こつた場合、これは確率の問題ですけども、22橋程度が滑落すると、使えなくなると。これはあくまで統計上の数字でありますので、具体的にどこかということにはなっておりませんが、大きな災害を想定した場合、どういった手順でやっていくかということになりますと、例えば、どこかの橋梁が使えなくなった場合、迂回路をどうするんだ、あるいは復旧方法をどうするんだというふうなことで、仮のシミュレーションでもしていけない限りはなかなか具体的な手順書、マニュアル作成には至らないのかなというふうなことで、本日ご提案いただきました、そういった具体的な手順というのをもう少し踏み込んでやるべきではないかなというふうなご指摘であろうと思ひます。その点につきましては、今後、どういった場になるかはわかりませんが、もう少し具体的な手順、マニュアルというものを作成する必要はひしひしと感じております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）実際、その時点で重機に乗っていただくオペの人たちに、一点当局

と話をしてほしいというのは、実際その人たちから聞き取りした、その人たちは多分その現場で困るであろうということがいくつかあるんですよ。

この計画書では、車を放置する場合は、それはぱっくり道が口あいておったら、そこで車を乗り捨てなきゃしようがないんですけども、左側にとめてキーをつけてロックせずに立ち去れというふうに、これ書いているんですよ。でも、実際そのときに、そんなことをみんなに広報していないし、もし市民が、前がぱっくり道があいていて、もう怖くなってそこで車を乗り捨てると。ただ、心情的に、車だれかに乗られたら嫌やとか、前は進めないけど、だれかが緊急時だから後ろへバックして、自分の車で人でもはねたらもっと嫌だなど。やっぱり、自分の車をロックして、キーをポケットへ入れて目的地へ徒歩で行くケースも十分考えておかなければならない。果たして、それがたまたま狭い道であったり、車が横向きにとまっておったりして、前の道路が割れた部分、土砂を埋めても、その車はその道を通行をふさいでいるわけですよ。そしたら、その車をユンボでぐしゃっと押せば、ユンボは力が強いから、そんなぐらいいくらでも動きます、車は。でも、それは傷物になりますよ、その車は。果たして、その場で、そのユンボの運転手がそれをやっているのかどうかと、当然これは苦しむんですよ。そんなことの質問を先やっぱり処理しておいてあげないと、そんな人に、お前たち頼むというのは酷な話。本当に酷な話。

それと、左から山が崩落してきて道路をふさいでいると。右は谷やから、それをユンボで道路の土砂を右の谷へほうり込む、これはたやすいことであります。しかし、左の谷は民地であったときに、柿山であったときに、その地主が、うちの柿、むちゃくちゃにな

ってしようたという。でも、それは一番早く道路を復旧させる方法なんですよ。そのときに、ユンボを操縦する人がこれやっているのか、悪いのかをすぐ返答をもらえるんだったらいいし。それこそ、さっき言うた、至るところで道路やられて、市の職員が現場1個ずつつけないし。それがあります。

それと、道路、口があいておったら土で埋めりゃ、そんなものは30分あれば、50センチ程度の幅で50センチの深さだったらすぐ復旧しますよ、20分あればね。でも、土が欲しいわけですよ、それを埋める土がね。そしたら、すぐそばに山がある。その土をすくってほうりこみや、じき20分でできる。でも、その山の土、民間の土を勝手にとってやって後で文句が出たらだれが責任とってくれるのという話を事前にみんなとしておいていただかないと。その場になってやれと言われたって、それは大変なんですよ。だから事前にその人たちとね。

それと、一つ、建物が地震で崩壊して道をふさいでいるケースがあるんですよ。これは工場だから多分中に人は挟まれていないだろうと思って、それは手でやったら膨大な人数が要る。ユンボでやったらすぐできる。でも、もしその工場の2階に作業員の仮眠室があったとしたら、それで人が挟まれていたとしたら、ユンボでやってしまったら致命的な傷をつけてしまうんですよ。

こんなときにも、やっぱり市が協定結んでやってくれと言うんだったら、建物はやっちゃいかんよと、やっぱり何ぼ倉庫だから人はいないはずだで、やっちゃいかんよと、そういう話もいっぺんはしておくべきことのはずであります。それを何もせずに、あの人たちと協定を結んでいるからうちの命令を聞くはずだというのは、そんなのダメです。もう一回、お願い。副市長でも市長でも部長でも、

これはやっぱりもう一回聞いておかんとあきません、これは。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）議員おただしの件につきましては。東日本の災害の中でも現実的に起こっている問題が多々あります。特に、所有権の問題、瓦れきの処理を急ぎたい、現場を急ぎたい。一方で、瓦れきといえども、いわゆる思い出のある品物とかもあって、非常に現場が混乱している。時の法務大臣の見解で、これはなかなか難しい問題で一概に廃棄物とは言えんなどというふうなところもありまして、非常に難しい問題がございます。

それから、先ほど言いました山の土を谷へほうり込んで、じゃ、その所有者との話はどうなるんだ。ここらあたりも非常に難しい話かなと思います。

ということで、いずれにしましても、ある程度事前にマニュアル化して手順書的なものができる部分と、やはり乗り越えられない部分というのがございます。かといって、一方で、議員ご指摘のように、大規模災害を想定しますと、市の職員が一々そこについて所有者と話をし、臨機な対応をできるかということ、なかなか手が回らない。じゃ、どうするのかということにつきましては、これは今すぐなかなか答えの出る問題ではないかなというふうに考えます。

東日本のほうでもいろんな問題にぶち当たって、それを法改正等でクリアできないかというのが現在進行形で進んでいるようでございますので、当然本市においても大災害が生じた場合、そういった法的な問題をどうしてクリアしていくかというのはなかなか答えが出ませんが、そういった中で一つでもヒントが見つければ、今後の課題にはしていきたいと思っておりますし、議員おただしの指摘というのは現場において当然発生するであろうと

思われることばかりでございますので、今後の検討課題として重々重く受けとめさせていただきますと思います。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）何回も同じことを言いますけども、最初道路が通れるようになって先運びたいのはけが人であります。橋本市民であります。出血多量があります。早いこと運べるかどうかで、救える命か、もうあきらめてしまう命かの分かれ目であります。そのために、それを全部車で運びます。ヘリなんか来てくれません。そんな近畿全域やられておるのにね。

その道路をいかに早く救急車が通れるようにするかという議論において、その場においたら確かに大変でしょうねと、今そのヒントがないからちょっとまた考えますで、市長がいつも言われている安心・安全のまちじゃないです、こんなのはね。やっぱり今解決しておかなきゃならないことから目をそらして、それはだめだと思います。やっぱり、こうやりますというのを言ってこそ、安心のまちですよ。まだ考えていませんは、ほんまに言っちゃだめです。

それと、大量の土を相手に土を盛る、土を除去する。これは協定を結んでおるユンボとダンプが動けば、運転手が一生懸命作業をしてくれればいけます。

橋梁の問題でございます。前も耐震に耐えられない、基準に合致していない橋梁がほとんどでありますという答弁をもらった。緊急にユンボとダンプがいくら動いても橋梁は絶対早急に回復はできません。そういう作業じゃないんです。土を盛って橋を復旧できるかというのは無理であります。川が流れておるし。それを本来ちゃんとやるんやったら半年かかるんですけども、自衛隊あたりがそれなりの機材は持っておるようでございますが、

すぐにそんなものを持って、そのサイズぴったしのものを持って飛んできてはくれない。そして、それはいくら地元の人たちに、作業員に、ユンボのオペに言うたって、壊れてしまった橋は、これは無理です。

だから、そのときにどれとどれがまず落ちることを想定して、どこを迂回路に使うって、じゃ、ここはもうあきらめるといふところの道路復旧をやったって無駄なこと。結局、橋で、ああ、これで行きどまりかとなつたら、それまでやってきた作業が全部無になるわけ。だから、この地区に関しては、この橋が生きていればここまで復旧するけども、橋が落ちていたら、あえて無駄な復旧をしない、この道を迂回路として生かすという計画もやっぱり立てておかないと、慌てた非常事態の中で無駄な作業を延々やっていたなんてことは、これはやっぱり許されないことありますね。

だから、これも読ませていただいたし、答弁も聞かせていただいた。そして、橋梁の対策も今2回目の質問をさせていただいたけども、そんなに、安全・安心なまちをつくっておりますとか、災害対策を整えておりますという言葉はちょっと使っていただくのは待っていただきたい。今やっておくことをまずすぐに着手していただきたい。そして、その結果を示していただきたい。それを要望。要望って、もう答弁もろうたって、同じ答弁。答弁くれますか。お願いします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

本当に安全・安心のまちづくりといつても申し上げておるわけでありませうけれども、3月からの東北大震災、あるいは台風12号による紀伊半島のとりわけ五條市、十津川、これを

目の当たりに見させていただいて、全く石橋議員のおっしゃること、ごもっともでございます。

したがいまして、やはり道路網をさらに充実していくということと、そして、万が一の場合に、そういうユンボでとかダンプでとかというのを事前に担当課において調査をきちっとして、そして有資格者のことも明白にして、そして準備をできるだけ整えていくというようなこと。

こういうことも大事ではなからうかなと思っておるところでございますし、あるいは、東北あるいは台風12号に、きょうも3名の激励を朝からしてきたわけでありましたが、南紀のほうへ40日間ほど1週間ぐらいの交代で行くんです。この間からも上水道からも行きませうし、消防からも行っていただいておりますが、この君たちの報告で、それぞれの問題点がたくさんあるんです。実際に目の当たりに体験したことを担当課においてまとめて、それを今後の安全・安心のまちづくりの一助にしていくべきではなからうかな。そうも思うわけでございますので、決して緩んでおりませぬので、足りないところはさらに充実しながら、本当に住んでよかったなというまちづくりのために取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）13番 石橋君。

○13番（石橋英和君）市長の口から、足りないところは補ってという言葉いただきました。担当課、そういうことでございますので、足りないところ、多々あると思います。部長もいろいろと足りないところ、ご自身でもわかっておられると思います。ですから、もう2回目の質問でございますので。2回目って、もう過去にね。だから、次もまた、いや、全然進んでいないんですという答弁はもうもら

えないし、早い時期にここをこういうふうに
しましたということで、それで市民の不安を
払拭できましたという、いつかその報告を近
いうちに、これはいただかなければなりませ
ん。

これで終わらせていただきます。ありがと
うございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、13番 石
橋君の一般質問は終わりました。